

## 条件付一般競争入札公告

令和7年7月31日

沿岸広域振興局長 小國 大作

### 1 業務概要

- (1) 業務名 沿岸広域振興局土木部管内土砂災害警戒区域標識設置業務委託
- (2) 業務対象地域 釜石市及び上閉伊郡大槌町
- (3) 仕様等 入札説明書による
- (4) 委託予定日数 150日間

### 2 入札等の予定日及び場所

入札予定日時及び場所 令和7年8月21日(木) 午後2時00分  
釜石地区合同庁舎4階第2会議室

### 3 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

なお、(4)に示す入札参加者資格については、岩手県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 消費税及び岩手県県税条例(令和3年岩手県条例58号)第4条に掲げる税目(岩手県内に本店又は営業所を有する場合)に滞納がないこと。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月5日出第116号)に基づく入札参加制限を受けている者でないこと。
- (6) 前項の期間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準(平成7年2月9日建振第281号)、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年6月6日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準(平成12年3月30日出総第24号)などに基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 平成22年4月1日以降に、元請又は一次下請として国又は地方公共団体が発注した、道路標識設置又は案内標識設置の受注実績を有すること。
- (8) 会社として、岩手県の屋外広告業に登録されていること。

### 4 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。  
ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 入札保証金は、開札(再度入札の開札を含む。)終了後請求書の提出を受け、当該入札参加者又はその代理人に還付する。  
ただし、落札者については、契約締結後において還付する。
- (3) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

## 5 入札説明書の配付

入札説明書は、岩手県のホームページで配布する。なお、入札参加希望者は、本業務に申請するときは、岩手県のホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

岩手県ホームページ

(<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/sonota/index.html>)

## 6 入札参加申請書の受付期限及び提出方法

別添入札参加申請書（様式第1）を令和7年8月7日（木）午後5時までに沿岸広域振興局土木部に提出すること。

## 7 設計図書及び契約条項の閲覧

設計書（金抜き）、特記仕様書等は、別添のとおりとする。

## 8 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和7年8月15日（金）午後5時までに、11に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札参加者に対し令和7年8月19日（火）午後5時までにFAX等により行う。

## 9 入札の方法

- (1) 入札書は、2の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

## 10 その他

- (1) 入札参加申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、一般委託契約に係る入札参加制限等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であつてもその補償を請求することができないものとする。
- (4) その他詳細については入札説明書に示すとおりとする。

## 11 照会先

〒026-0043 岩手県釜石市新町6番50号

岩手県沿岸広域振興局土木部管理課

電話 0193-25-2708（直通） FAX 0193-21-1106